

下関市における 妊産婦への支援の現状と課題



「こころん」
保健部マスコット
キャラクター



下関市保健部健康推進課

下関市の概要

保健所設置市。平成17年に1市4町が合併し、中核市となる。

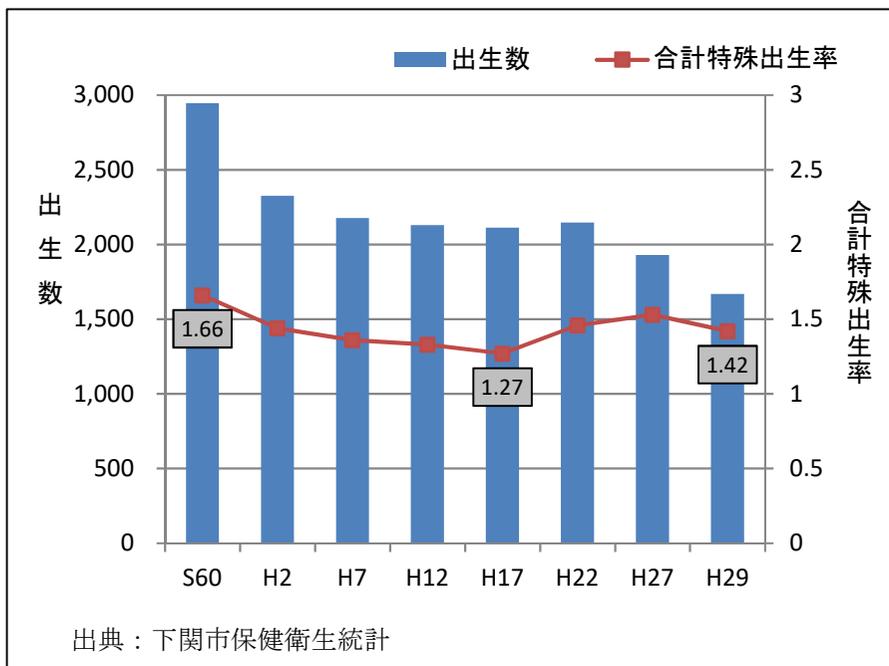
人口：263,573人(平成31年1月1日現在)

出生数：1,668人(平成29年)

合計特殊出生率：1.42(平成29年)

高齢化率：34.8%(平成31年1月1日現在)

(出典：下関市人口統計、下関市保健衛生統計)



近年における主要な施策

平成20年 乳児家庭全戸訪問事業開始

平成21年 妊婦健康診査事業(14回)
1か月児健康診査事業開始

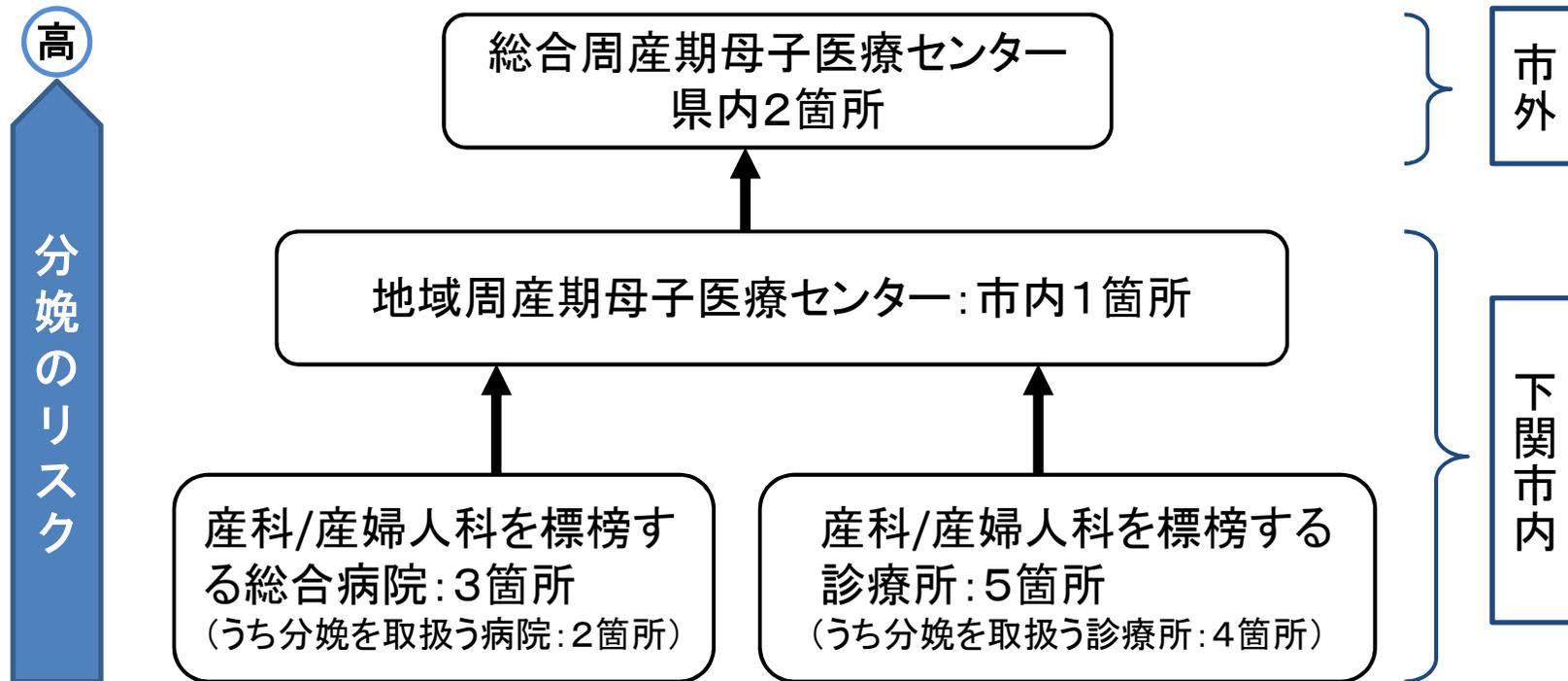
平成27年 子育て世代包括支援センター
設置(1カ所)

平成28年 産後ケア事業、産前・産後サ
ポート事業開始

平成30年 子育て世代包括支援センター
を保健センター8ヶ所にも設
置(計9カ所)

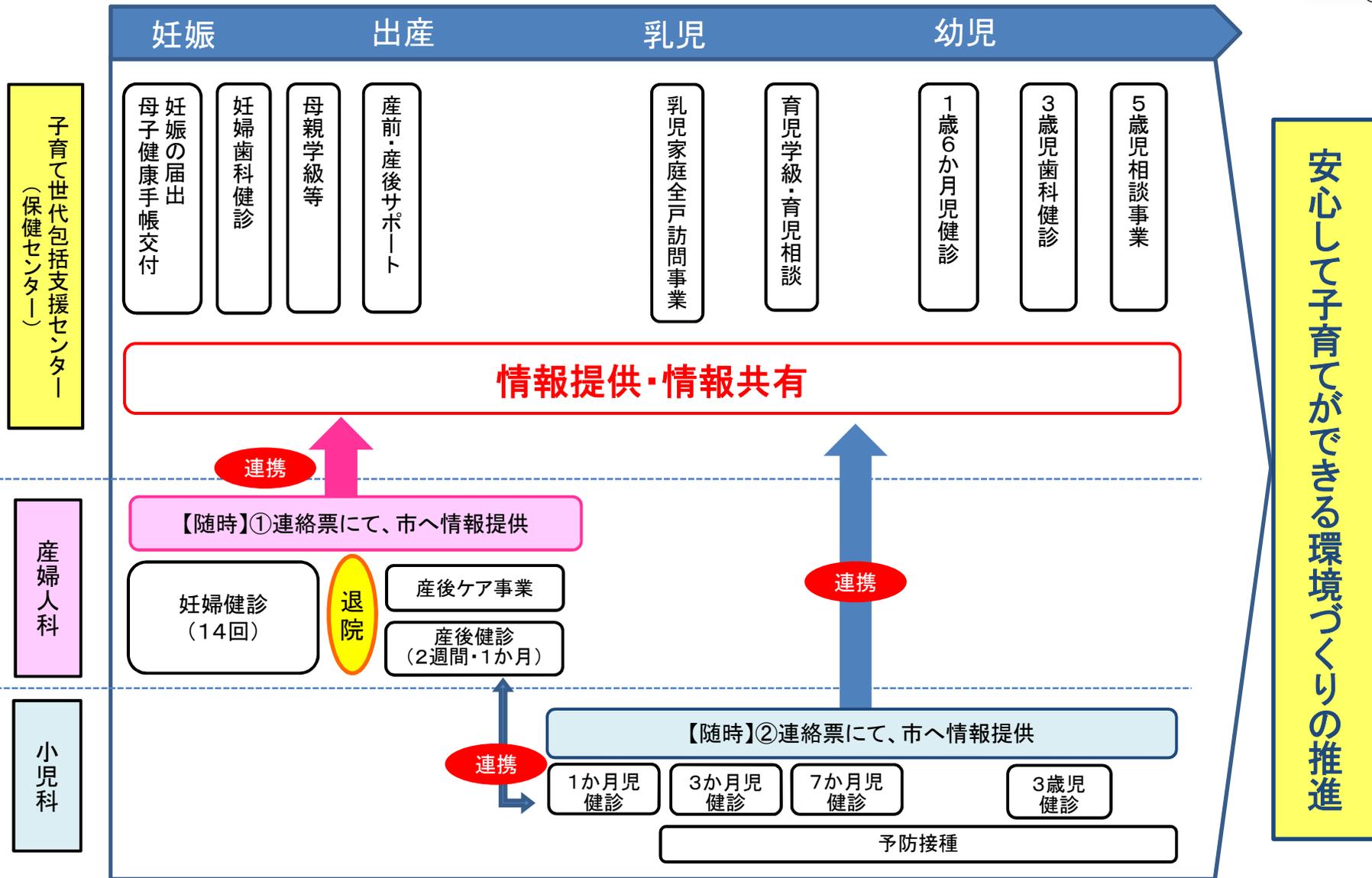
平成31年 産婦健康診査事業(産後2週
間、産後1か月)開始

周産期医療体制



- ・医療的リスクが高い者は、地域周産期母子医療センターへ紹介。
- ・分娩を取扱う医療機関は、5年前は10医療機関あったが、現在は7医療機関となっており3割減少している。
- ・診療所は50代以上の産婦人科医師に支えられており、医師の高齢化が進んでいる。

母子保健事業の流れと医療機関との連携



①母子等要支援者連絡票の総数及び内訳



■医療機関別内訳

	H28年度	H29年度	H30年度(2月末)
対象者数	1,840	1,713	1,692
連絡票総数(対象者に対する割合)	314(17.1%)	306(17.9%)	302(17.8%)
市内総合病院(3)(※)	228	191	187
市内診療所(4)	63	92	84
市外医療機関	23	23	31

※うち1箇所の地域周産期母子医療センターからの連絡票がほとんど(97%程度)である。

■内容別内訳

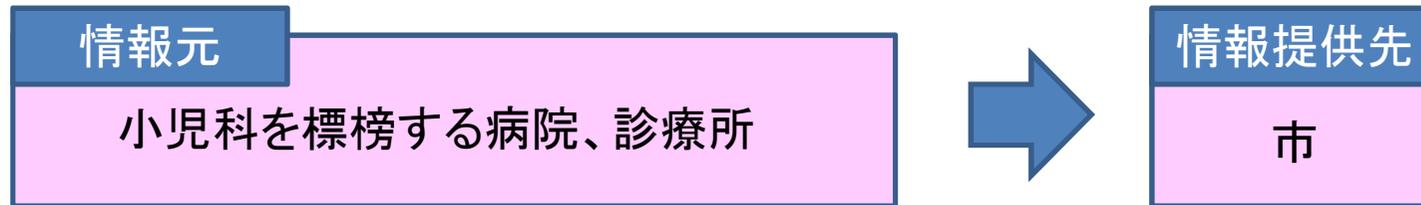
	H28年度	H29年度	H30年度(2月末)
児の疾患に関すること	136(43.3%)	104(34.0%)	93(30.8%)
養育環境に関すること	114(36.3%)	140(45.7%)	145(48.0%)
上記両方に関すること	64(20.4%)	62(20.3%)	64(21.2%)

- ・産科やNICUからの母子等要支援者連絡票による情報提供は、市の早期支援に有効。(支援開始前に母子の状況を把握することができる)
- ・児の疾患に関することが減った一方、養育環境や保護者側に課題を抱えているケースが増えている。

【医療機関との連携】②外来患者連絡票



児の発育や養育状況が気になる場合、本人の同意を得て、市に外来患者連絡票を送付。



外来患者連絡票（診療情報提供書）

患者	患児名	男・女	平成 年 月 日生	訪問の緊急度	1週間以内	1か月以内
	母親名	歳	満 歳 か月	訪問についての保護者の同意	有	無
	父親名	歳		返事	要	不要
	現住所		電話	健康指導上の指示事項		
連絡理由	1 病 名					
	2 外来管理上、気になる点 # 1					
	# 2					
				紹介先（○で囲んでください）		
				相談会（発達クリニック 療育相談会）		
				発達支援学級 家庭訪問		

下関市長 様 上記のとおり連絡します。 平成 年 月 日

医療機関名並びに医師名 ㊟

- 【例】**
- (母側)
- 母のストレス
 - うつ病疑い
 - 育児不安
 - 養育能力の問題
 - 授乳や離乳食の支援依頼
- (児側)
- 児の発育・発達の遅れ
 - 専門相談の紹介依頼

②外来患者連絡票の総数及び内訳



■総数及び内容別内訳

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
総数	69	40	42	43	28
母親側への支援	42 (69.1%)	25 (62.5%)	21 (50.0%)	26 (60.5%)	14 (50.0%)
児側への支援	27 (39.1%)	15 (37.5%)	21 (50.0%)	17 (39.5%)	14 (50.0%)

■月齢・年齢別内訳

児の月齢・年齢	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
新生児	6	0	5	1	1
生後1～2か月	21	16	9	17	4
生後3～5か月	10	6	3	3	1
生後6～11か月	4	5	7	1	1
1歳児	8	3	1	3	2
2歳児	1	2	1	2	9
3歳児以上	19	8	16	16	10

産後ケア事業開始後、生後1～2か月の連絡票が減少。当事業は出産直後の不安の解消に有効。今後は産婦健診でさらに充実を図る。

【医療機関との連携】産後ケア事業



家族等から十分な援助が受けられない産婦や育児不安を抱える産婦等に対して、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を実施する。

H28年10月開始

■ 利用状況

		H28年度	H29年度	H30年度
宿泊型	利用者数(実人数)	2	6	5
	利用延日数	11日	23日	23日
ディサービス型	利用者数(実人数)	699	1,303	1,346

* アウトリーチ型は実施していない

■ 利用者の声

- ・初めての出産で授乳方法や育児について不安があったが、この事業を利用して少し自信がつき、楽しく育児をすることができた。
- ・とてもよく指導や助言をしてもらい、不安な気持ちがやわらいた。
- ・ゆっくり身体を休める時間がもてたので、家に帰ってからの不安がなくなった。

- ・利用者には好評を得ており、育児不安の解消に有効である。
- ・宿泊型は空きベッド利用という不安定な運営であり、安定した提供体制が求められる。

【子育て支援部門との連携】やまぐち版ネウボラ

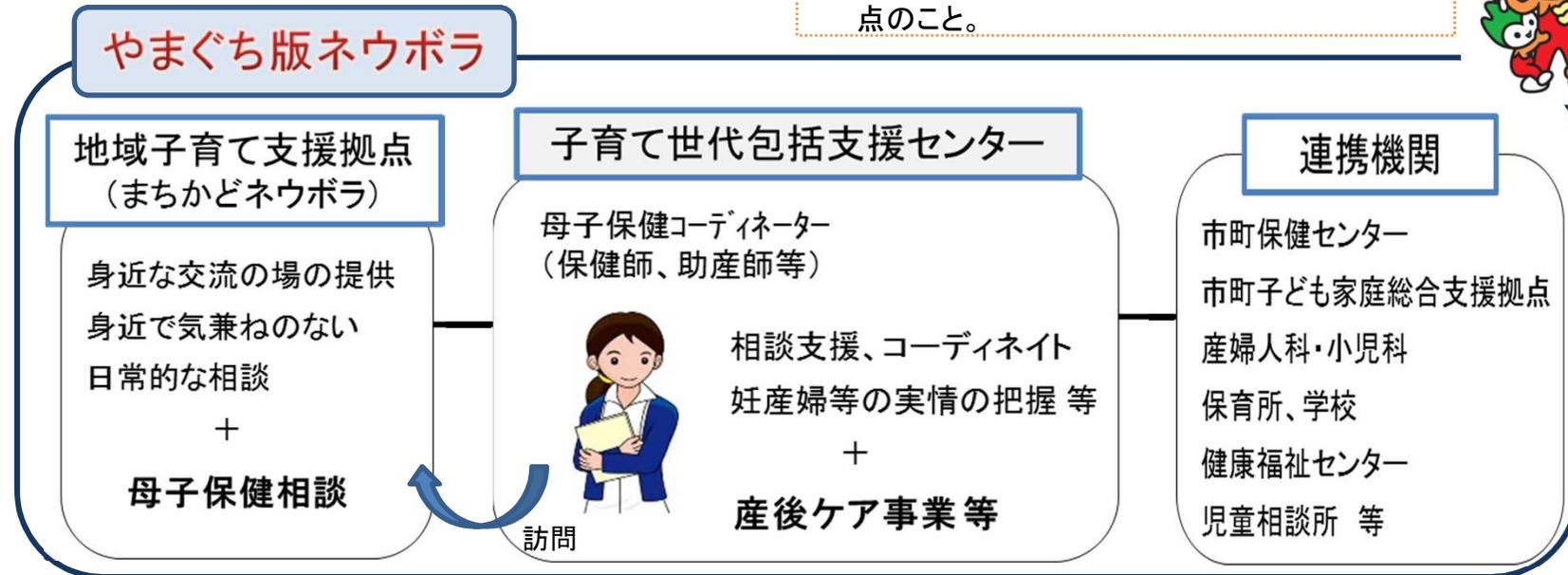


フィンランドの「ネウボラ（※）」を山口県の強みを生かしてアレンジしたもので、子育て世代包括支援センターを中心とした切れ目のない地域の相談支援体制を全県で推進する取組。

山口県の取組み
H30年10月開始

- 特徴
- ① 身近な相談場所（まちかどネウボラ）の設置
 - ② 県内どこでも専門的支援が受けられる体制づくり

※ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、妊娠期から就学前にかけて、自治体が切れ目なくサポートする仕組み・拠点のこと。



妊産婦への支援に関する現状



妊産婦の現状

・妊産婦の生活基盤の脆弱化

以前は未熟児出産など児の問題に起因したことが多かった。しかしながら、少子高齢化、核家族化、地域の希薄化等により、妊産婦の生活基盤や養育環境が脆弱化しており、児が健康であるにも関わらず不安を抱える妊産婦が多くなっている。

・こころの問題を抱えた妊産婦が増加

こころの問題を既往している妊産婦が増えている。妊娠・出産によりその症状が悪化し精神的に不安定な状態となり、その結果、不適切な養育となる事案が増えている。



- ・妊娠・出産・子育てを社会全体で支援し、妊産婦の不安や負担を軽減し、安心して子育てができる仕組みづくりが必要。
- ・不安が強い妊産婦について、伴走型の寄り添いの支援を行うことが必要。
- ・産科、小児科だけではなく、他科の診療科(特に精神科)との連携を拡充することが必要。

妊産婦への支援に関する課題



課題

- ・妊産婦の不安や負担を軽減するための施策や制度の充実
- ・あらゆるケースに適切に対応できる質の高い専門職(医師、保健師等)の育成、研修等
- ・関係機関との連携強化(特に、周産期のメンタルヘルスに対応する精神科との連携構築)
- ・将来親となる次世代の若者に対する教育の充実

本市の特徴

- ・保健所であり、医師、精神保健福祉相談員がいる。
- ・産科、小児科とは比較的連携がとれている。
- ・8箇所の保健センターがあり、住民の身近な地域で保健活動ができる。
- ・比較的コンパクトな中核市であることから、妊娠届出時全数面接、乳児家庭全戸訪問事業、1歳6か月児健康診査事業などを直営で実施することができる。
- ・1市1児童相談所

児童虐待防止対策の体制

